

経営比較分析表（令和5年度決算）

佐賀県 雄野市

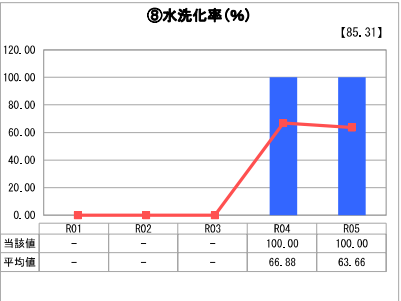
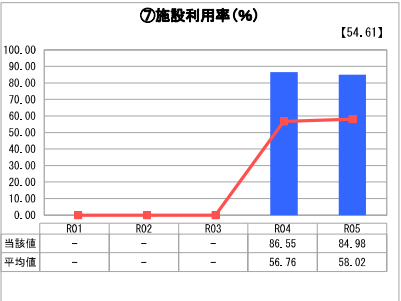
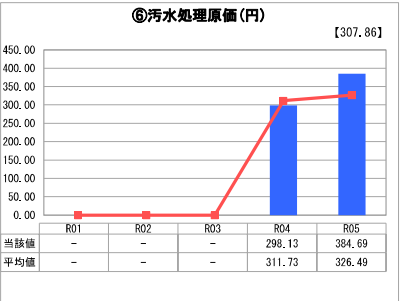
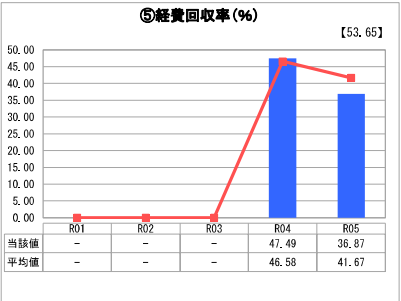
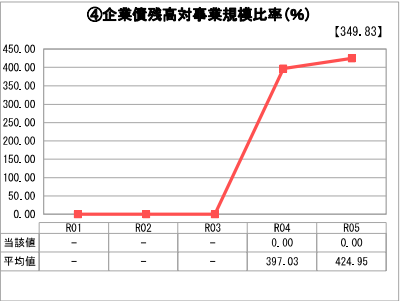
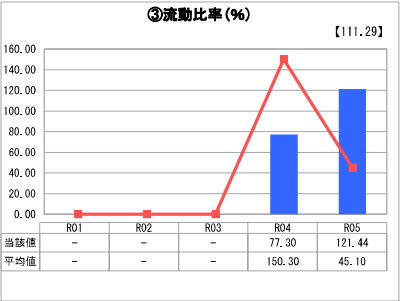
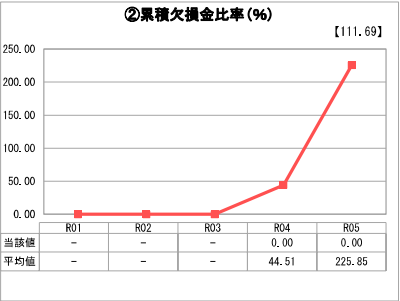
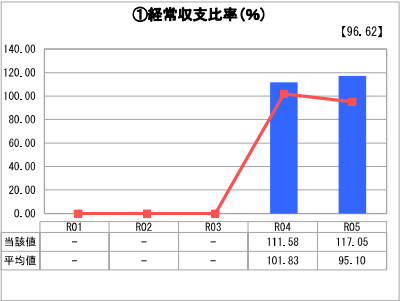
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	66.45	12.60	100.00	2,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,760	126.41	195.87
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,094	120.55	25.67

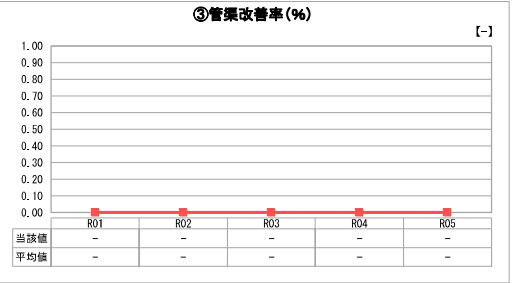
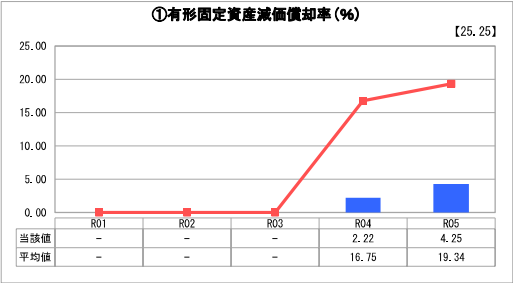
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の特定地域生活排水処理事業については、毎年60基を目標に整備を行っている。
①経常収支比率は、100%を超えているが一般会計からの補助金に依存している。
②累積欠損金比率は、0%であり今後も維持するよう努める。
③流動比率は、100%を上回っている。今後も維持したい。
④企業債残高対事業規模比率は、0%である。
⑤経費回収率は、平均値を下回っており、繰入金に依存している状態である。令和7年度から料金改定を行うため、令和7年度決算以降は大きく改善見込みである。
⑥汚水処理原価は、平均値を上回っている。前年度から原価が増えた要因は、他の下水道事業の面的整備が終わる今後の整備は事業がメインとなるため、職員1名分の人件費が増えたためである。浄化槽は敷地面積や最大汚水量で人槽規模が決定される。そのため、環境的に郊外では人槽規模が大きくなり、実際の汚水量と比較すると維持管理費がかかる傾向がある。本市は、公共下水道事業及び農業集落排水処理施設事業以外の地域全域を特定地域生活排水処理としているため、郊外を指定していない他の類似団体と比較すると、環境的要因で原価は高くなる傾向にある。
⑦⑧平均値を上回っている。また、浄化槽事業のため水洗化率は100%である。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、平均値を大きく下回っている。令和4年度に地方公営企業法を適用した際、これまでの償却累計額相当分を資産価格から控除した額を初年度の再取得価額として帳簿価格にしたことにより、前年度未までの減価償却累計額がないため、低くなっている。実際には、整備からの年数を経ていることに留意が必要である。
市設置の浄化槽については、平成27年度から整備を行っており法定耐用年数を過ぎるものはない。帰属の浄化槽については、帰属を受ける前に検査を行い、必要に応じプロフの交換や本体の補修工事を行っていただいたうえで受け取っている。しかし、経年劣化による修繕が発生しているものもある。

全体総括

建設事業については、整備を行っているものの設置基数が鈍化傾向にある。
また、経営については、持続可能な下水道の事業運営のため、中長期的な視野で経営課題を分析する必要がある。令和7年度から料金改定を行う。今後も引き続き、適正な使用料の確保、維持管理費の削減等により経営の改善を行ってきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。